

第154回東北地方交通審議会  
船員部会議事要録

令和3年8月27日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第154回船員部会

日 時 令和3年8月27日(金) 13:30~

場 所 Web開催

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理  
豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 増富委員、平岡委員、勝倉委員

運輸局 : 佐藤海事振興部長、今泉海事振興部次長  
菊池船員労働環境・海技資格課長

上村船員労政課長、鈴木専門官、高澤労政係長

## 1. 開 会

## 2. 議 題

### (1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

### (2) 管内の雇用等の状況について

### (3) その他

## 3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(6月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 新聞記事「水素船の「万博」運航へ」

資料9 新聞記事「漁業の強制労働顕在化」ほか

**【今泉海事振興部次長】**

〔第154回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 審議事項

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について

**【高橋（真） 部会長】**

それでは、早速議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（1）審議事項」に入ります。

船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について、配付資料1-1のとおり、8月12日付けで東北運輸局長から東北地方交通審議会会長に対し、最低賃金法第35条第7項の規定に基づき最低賃金の改正に係る諮問がありました。そして、配付資料1-2のとおり東北地方交通審議会運営規則第9条により、船員部会において審議されるよう8月24日付けで東北地方交通審議会会長から当船員部会に付託されました。

では、海事振興部長から諮問の趣旨について説明をお願いします。

〔佐藤海事振興部長から諮問の趣旨を説明〕

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございました。

条件が整ったということで、諮問が決定されたということです。

ただいまの説明に関して委員の皆様、何かご質問等ございましたらお願いします。ございませんか。

それでは、諮問を受けまして船員部会運営規則第6条の規定により最低賃金専門部会（4行業種）を設置することとします。

続きまして、事務局から資料の船員の特定最低賃金の改正に関し、関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する公示案及び船員の特定最低賃金の改正に関する

諮問状況について、説明をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料1－3、1－4に基づき説明〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、専門部会委員の任命と今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

〔今泉海事振興部次長から資料1－5に基づき説明〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ありますか。

ないようですので、専門部会委員の任命とスケジュールについては、ご了解いただいたものといたします。

続きまして、議事次第の「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料2～8に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

今の報告内容について、何かご意見、ご質問ありますか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、議題（2）情報提供に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いします。最初に労働者委員からご発言をお願いします。

**【高橋（雅）労働者委員】**

それでは、私からよろしいでしょうか。

海員組合の方針を決める全国大会は、毎年11月に開催しておりましたが、本年は結成100周年を迎えるため10月5日、6日の二日間を予定しておりました。しかし、コロナの感染拡大を踏まえ1ヶ月延期により、11月8日、9日の二日間、神戸で開催する予定です。

以上です。

**【高橋（真）部会長】**

ほかにございますか。

**【鈴木労働者委員】**

それでは八戸から、中型イカ釣り船が7月の中旬から末にかけて全船入港しました。7月の中旬に入港した船が水揚げしたアカイカは価格が安かったのですが徐々に上がってきて、最初と最後では1,000円くらいの魚価格の差がありました。

それで、2航海目はアカイカではなく日本海のスルメイカのほうに出航してきました。以上です。

**【高橋（真）部会長】**

はい、ありがとうございます。

ほかありますか。

**【奈良労働者委員】**

はい、小名浜地区です。

サンマ船の出漁状況ですが、福島船が8月17日、小名浜港から道東へ向け出港しました。その後、8月20日に道東からそれぞれ出漁して、現在、公海において操業中です。

以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

はい、ありがとうございます。

次に、資料10の「漁業の強制労働顕在化」の新聞記事について説明をお願いします。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

はい、これは8月5日付けの水産経済新聞ですが、漁業においては世界的な漁業管理機関があります。この機関でも船員の労働に関して大変関心を示しており、長時間労働または賃金、ILOの賃金を下回っているといったことが問題化になってくるということで、それで地域管理機関でもこのルールづくりが必要となってくるという内容の記事です。

**【高橋（真） 部会長】**

分かりました。ありがとうございます。

では、使用者委員のほうからお願いします。勝倉委員お願いします。

**【勝倉使用者委員】**

勝倉です。今の水産経済新聞記事について高橋委員に関連してですが、この問題というのは中国船籍のマグロ漁船において、船員の非人道的な取扱い、不正な扱いをされたり賃金の不払いだったり、そういったことが問題視されて、船員へのヒアリングを基に各報道機関において報じられている内容です。あわせて、世界的にサメのひれ切り漁業というのが禁止されておりますが、ひれだけを切って取り込んで、あと胴体は海中投棄するというフィニングと言われている漁業については世界的に禁止されているのですが、問題視されている中国漁船においては、船員に対するヒアリングの中で、ひれ切り漁業が行われているという発言がありこれが問題視されて、今年の5月からアメリカにおいて大連の漁業会社が所有するマグロ漁船の漁獲物を輸入禁止するという措置にまで至っています。日本国内におきましても、これら一連の報道を受けまして、政府のほうにこのIUU漁船、中国の違法漁船からその漁獲物を取り扱うことに対して、日本でどのような水際対策をするのかといった要望が各方面から出てきています。

あともう一つですが、現在、新型コロナウイルスが日本全国に感染が拡大している状況の中で、気仙沼に出入りする漁船、特にカツオ漁船の乗組員については、ワクチン接種が開始される前までは11月、12月に漁を切り上げてから接種するといった認識でしたが、ここにきて第5波の感染急拡大を受けて、できれば気仙沼沖近くで操業している間にワクチン接種をしたいという希望に変わってきました。そして、気仙沼市としては、気仙沼に居住していない船員に関しても住所地内接種届を気仙沼市に提出して、その手続を踏んだ上で、8月25日から12歳以上の年齢の全世代のワクチン接種が予約可能になりましたので、順次そういった形でのワクチン接種が進められようとしています。

以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

平岡委員、お願いします。

**【平岡使用者委員】**

海洋汚染防止条約の改正により2020年1月1日以降に使用する燃料中の硫黄分濃度が規制強化され、従来のC重油は使用できなくなり低硫黄C重油に切り替わりました。従来のC重油とA重油の差額は、1klあたり13,000円から15,000円位ありましたが、低硫黄C重油では、その差額が3,000円から4,000円しかなくなりました。

そのため、機関部船員の燃料洗浄関係の保守作業労力を軽減するために使用燃料油を低硫黄C重油からA重油に切り替える船が多くなりました。日本製鉄の子会社である日鉄物流でも運航船舶200隻のうち140隻を低硫黄C重油からA重油に切り替えることを決めました。機関部の求職者はA重油専焼船への乗船希望が多く人材確保の観点からも今後低硫黄C重油からA重油に切り替える船が多くなると思います。

以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

はい、ありがとうございます。

それでは、増富委員、お願いします。

**【増富使用者委員】**

日本旅客船協会から8月24日に国土交通省宛てに旅客船業界からのお願いということで文書が発出されております。国内の旅客船は、過疎化、高齢化による利用者の減少、高速料金の値下げ、SO<sub>x</sub>規制強化による燃料費の増加等により経営は厳しい状況にあるため、重点要望として新型コロナウイルス対策関連や離島航路補助金の十分な所要額の確保、そのほか雇用調整助成金特例措置の延長や持続化給付金再交付等への資金援助、公租公課等の減免などが要望として出されております。

以上です。

**【高橋（真）部会長】**

ありがとうございます。その他ございますか。

ないようなので、議事次第の（3）のその他に入ります。

情報提供以外のことで、皆さんのほうから何かありますか。

ではないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は9月24日金曜日の13時30分から、会場は4階会議室で開催することになります。

◎閉 会